

# 館山市広報

編集と発行 館山市秘書課 館山市北条1.087番地 電話館山67.68.701番

昭和34年

2月14日

第83号

(毎月1回発行)

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 1月の人口動態 | 62,293人           |
| 総人口     | 男29,755人 女32,538人 |
| 世帯数     | 13,686世帯          |
| 出生      | 119人(男66・女53)     |
| 死亡      | 73人(男43・女30)      |
| 婚姻      | 46件               |
| 離死      | 4件                |
|         | 10件               |

## 順調に伸びる納税

### 昨年同期より一、五%上昇

昭和三十三年十二月末現在の市税収納状況の概略を申し上げますと、調定額一億五千六十八万二千円に対し、九千六百二万五千円で六三%になりますと、昭和三十三年の同期と比較してあります。

### こううん機は

#### 軽自動車税の取扱い

昨年までは陸運事務所にて未届けの場合は「固定資産税」(償却資産)が課税されておりましたが本年度から全部統一され

車した方は廃車申告書を提出して下さい(申告用紙は同課にあります)

月一日になつてるので、「こううん機」の所有者調査を、三月中に実施する予定になつております

意匠について

②発明の実施化について

の相談

③権利の評価、権利の譲渡、実施権についての相談

④工業所有権についての相談

⑤特許公報についての閲覧

意匠について

⑥その他発明についての相談

なお、この相談日は、毎週木曜日の、午前九時半から午後四時迄、県水産商工部の工業課内で行つております。

なお、この相談室は、市福

祉事務所、又はもよりの

相談室は一切無料になつてお

ります。

なお、異動のあつたもの

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

ている方や、とくに収

入の少ない方には、保

育の減免処置がとられ

ます。

令満三才以上で、保護者

が病気や仕事のつづきで

昼間十分な保育ができる

かつたり、又こどもの生

活環境が悪い場合など。

なお、生活保護を受け

&lt;p

